栃木県公報

令和８(2026)年
11月６日(金)
第752号

目　　次

告　　示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定…… 775
○道路の区域の変更…… 775
○道路の供用開始…… 776
○建築基準法による道路の位置指定…… 776

公　　告

○農地を利用する権利の設定の裁定…… 777
○都市計画の変更の案の縦覧等…… 779

告　　示

栃木県告示第511号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第２項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和８（2026）年11月６日

栃木県知事　福　田　富　一

薬局

名　　称	所　在　地	開　設　者　名	指定年月日	自立支援医療の種類
すずなり薬局	那須塩原市美原町４-921	株式会社ＡＣＥ 代表取締役 橋本　竜	令和８（2026）年11月１日	育成医療及び更生医療
メープル薬局　益子西店	芳賀郡益子町塙301-２	株式会社市山 代表取締役 石橋　弘忠	令和８（2026）年11月１日	育成医療及び更生医療
日本調剤宇都宮センター薬局	宇都宮市東簗瀬１-22-７	日本調剤株式会社 代表取締役社長 小城　和紀	令和８（2026）年11月１日	精神通院医療
ウイン薬局　宇都宮平出店	宇都宮市平出町4067-６	ウインファーマ株式会社 代表取締役 藤田　勝成	令和８（2026）年11月１日	精神通院医療

（障害福祉課）

栃木県告示第512号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和８（2026）年11月６日から同年12月７日まで一般の縦覧に供する。

令和８（2026）年11月６日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

道路の種類　一般国道
路　線　名　293号
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　　考
	前	那須郡那珂川町東戸田字藤柄沢915-３から 那須郡那珂川町東戸田字サイカチ山232まで	15.9～22.4	114.6	
	後A	那須郡那珂川町東戸田字藤柄沢915-３から 那須郡那珂川町東戸田字サイカチ山232まで	15.9～22.4	114.6	
	後B	那須郡那珂川町東戸田字藤柄沢915-３から 那須郡那珂川町東戸田字サイカチ山232まで	14.0～21.0	86.5	

栃木県告示第513号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和８（2026）年11月６日から同年12月７日まで一般の縦覧に供する。

令和８（2026）年11月６日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

整理番号	路　線　名	供　用　開　始　の　区　間	供用開始の期日
	一般国道120号	日光市清滝四丁目125-１から 日光市清滝四丁目238-５まで	令和８（2026）年11月６日

（道路保全課）

栃木県告示第514号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第１項第５号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第１項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、栃木県県土整備部建築指導課に備え、縦覧に供する。

令和８（2026）年11月６日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

道路の種類	道　路　の　位　置	道路の延長及び幅員	指定年月日
法第42条第１項第５号の規定による道路	栃木県下野市川中子字東原3329番873、3329番875	延長　67.07m 幅員　4.00m	令和８（2026）年10月26日

（建築指導課）

公　　告

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第２項において読み替えて準用する同法第39条第１項の規定により、農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定する裁定をしたので、同法第41条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和８（2026）年11月６日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　利用権を設定する農地の所在、地番、地目及び面積

所　在　及　び　地　番	地　目	面積（登記）（平方メートル）
さくら市小入字前河原144番１	田	1,484
さくら市小入字前河原144番２	田	1,458
さくら市小入字前河原144番３	田（雑種地）	3.18
芳賀郡益子町大字七井字田子谷3621番	畑	995
下都賀郡壬生町大字中泉字天沼801番	田（畑）	2,561
小山市大字中久喜字島廻り567番	畑	1,613
小山市大字中久喜字二つ橋554番	畑	452
下都賀郡壬生町大字中泉字下田186番	田	998
栃木市都賀町家中字元八幡3403番１	田	427
栃木市都賀町家中字元八幡3404番１	田（畑）	1,262
栃木市都賀町家中字中荒井3419番１	田（畑）	539
栃木市都賀町家中字中荒井3465番１	田	332
栃木市都賀町家中字立出シ7786番	田	2,461
栃木市都賀町家中字立出シ7798番１	田	5,312
栃木市都賀町家中字高野原5642番１	田	5,038
栃木市都賀町家中字高野原5643番	田（畑）	274
栃木市都賀町家中字高野原5654番２	田	708
栃木市都賀町家中字高野原5656番１	田	335
栃木市都賀町家中字高野原5660番１	田	7.34
栃木市都賀町家中字高野原8097番	畑	280

2　利用権の内容等

農　地　の　所　在　及　び　地　番	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
さくら市小入字前河原144番１	令和９（2027）年１月１日	５年	123,740円
さくら市小入字前河原144番２			
さくら市小入字前河原144番３			
芳賀郡益子町大字七井字田子谷3621番	令和９（2027）年１月１日	５年	9,950円
下都賀郡壬生町大字中泉字天沼801番	令和９（2027）年１月１日	５年	7,680円

小山市大字中久喜字島廻り567番	令和９（2027）年１月１日	10年	51,620円
小山市大字中久喜字二つ橋554番			
下都賀郡壬生町大字中泉字下田186番	令和９（2027）年１月１日	10年	16,960円
栃木市都賀町家中字元八幡3403番１	令和９（2027）年１月１日	５年	12,800円
栃木市都賀町家中字元八幡3404番１			
栃木市都賀町家中字中荒井3419番１			
栃木市都賀町家中字中荒井3465番１			
栃木市都賀町家中字立出シ7786番	令和９（2027）年１月１日	５年	116,595円
栃木市都賀町家中字立出シ7798番１			
栃木市都賀町家中字高野原5642番１	令和９（2027）年１月１日	５年	33,210円
栃木市都賀町家中字高野原5643番			
栃木市都賀町家中字高野原5654番２			
栃木市都賀町家中字高野原5656番１			
栃木市都賀町家中字高野原5660番１			
栃木市都賀町家中字高野原8097番			

3　利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
公益財団法人　栃木県農業振興公社　理事長　青柳　俊明
栃木県宇都宮市一の沢２丁目２番13号

4　利用権を設定する農地の所有者等の情報

農　地　の　所　在　及　び　地　番	所有者等の情報
さくら市小入字前河原144番１	（亡）鈴木　勲
さくら市小入字前河原144番２	
さくら市小入字前河原144番３	
芳賀郡益子町大字七井字田子谷3621番	持分２分の１　伊藤　典子 ２分の１　鈴木　恵子
下都賀郡壬生町大字中泉字天沼801番	（亡）臼井　武雄
小山市大字中久喜字島廻り567番	（亡）關　安久
小山市大字中久喜字二つ橋554番	
下都賀郡壬生町大字中泉字下田186番	（亡）荒川　庄藏
栃木市都賀町家中字元八幡3403番１	（亡）谷田貝　義之
栃木市都賀町家中字元八幡3404番１	
栃木市都賀町家中字中荒井3419番１	
栃木市都賀町家中字中荒井3465番１	
栃木市都賀町家中字立出シ7786番	（亡）谷田貝　義之
栃木市都賀町家中字立出シ7798番１	
栃木市都賀町家中字高野原5642番１	

栃木市都賀町家中字高野原5643番	（亡）谷田貝　義之
栃木市都賀町家中字高野原5654番２	
栃木市都賀町家中字高野原5656番１	
栃木市都賀町家中字高野原5660番１	
栃木市都賀町家中字高野原8097番	

５　補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局本局及び各支局に補償金を供託する。

６　補償金の還付について

農地の所有者等は、宇都宮地方法務局本局及び各支局において、補償金の還付を受けることができる。

（農政課）

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第18条第１項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第２項において準用する同法第17条第２項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和８（2026）年11月６日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　都市計画の種類及び名称

足利佐野都市計画道路３・３・202号唐沢公園線

足利佐野都市計画道路３・５・301号築地吉水線

２　都市計画を定める土地の区域

変更する部分

佐野市田沼町及び栃本町の各一部

３　縦覧場所

栃木県県土整備部都市政策課計画担当、栃木県安足土木事務所企画調査部企画調査課及び佐野市都市建設部都市計画課計画係

４　縦覧期間

令和８（2026）年11月６日から同月20日まで

（都市政策課）
